

(別添1)

土木工事における共同企業体構成の考え方

1) 一般的な土木一式工事

(1) 12億円未満の工事

1000点 950点 840点 (総合点)	JV代表者		JV構成員	
	県外業者	県内業者	県外業者	県内業者
		管外 管内		管外 管内
	参加出来ない	工事内容により同種工事の施工実績が必要	参加出来ない	(地域を指定) 施工実績等の条件問わない
			施工実績等の条件問わない	

- 注1) 上記にかかわらず、工事内容により同種工事の有資格者が少ない場合は、県外業者(1,200点以上)も参加できることとする。
- 注2) 12億円未満の推進工事(下水道)は一般的な土木一式として扱う。
- 注3) 管内とは、四日市市、三重郡内をいう。以下同じとする。
- 注4) JV構成員について、管外で地域を指定する場合は、原則として桑名市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、桑名郡、員弁郡を指定する。

(2) 12億円以上の工事

1000点 950点 840点 (総合点)	JV代表者		JV構成員 1		JV構成員 2	
	県外業者	県内業者	県外業者	県内業者	県外業者	県内業者
						管外 管内
	参加出来ない	工事内容により同種工事の施工実績が必要	参加出来ない	施工実績等の条件問わない	参加出来ない	(地域を指定) 施工実績等の条件問わない
					施工実績等の条件問わない	

注) JV構成員2について、管外で地域を指定する場合は、原則として桑名市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、桑名郡、員弁郡を指定する。

2) 一般的な土木一式以外の工事

(1) 12億円未満の工事

① トンネル工事

注) 断層帯、破碎帯、湧水帯等があり技術的に困難な工事に適用。

1200点 1000点 950点 840点 (総合点)	JV代表者		JV構成員	
	県外業者	県内業者	県外業者	県内業者
				管外 管内
		同種工事の施工実績が必要	参加出来ない	(地域を指定) 施工実績等の条件問わない
			施工実績等の条件問わない	

② シールド工事

1,200点 1,100点 1,000点 950点 840点 (総合点)	JV代表者		JV構成員 1		JV構成員 2		
	県外業者	県内業者	県外業者	県内業者	県外業者	県内業者	
	同種工事の施工実績が必要		参加出来ない	管外	管内	参加出来ない	管外 (地域を指定)
				施工実績等の条件問わない	施行実績等の条件問わない		

③ 下水道土木工事

1,200点 1,100点 1,000点 950点 840点 (総合点)	JV代表者		JV構成員 1		JV構成員 2		
	県外業者	県内業者	県外業者	県内業者	県外業者	県内業者	
	同種工事の施工実績が必要		参加出来ない	管外	管内	参加出来ない	管外 (地域を指定)
				施工実績等の条件問わない	施行実績等の条件問わない		

全体注) JV構成員について、管外で地域を指定する場合は、原則として桑名市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、桑名郡、員弁郡を指定する。

3) その他

特殊な事業については別途入札・契約制度検討委員会で協議する。

- 附則 この考え方は、平成16年6月1日から施行する。
- 附則 この考え方は、平成19年6月1日から施行する。
- 附則 この考え方は、平成20年6月1日から施行する。
- 附則 この考え方は、平成21年6月1日から施行する。
- 附則 この考え方は、平成27年6月1日から施行する。